

第2次菊川すこやかプランにおける取組状況(抜粋)

拡充（現状から拡大する）

継続（現状を継続する）

縮小（現状から縮小する）

新規（新しい取り組み）

延期（事業の一時中止）

【領域1 食生活】

	行政の役割	担当課	令和5年度計画	令和5年度の実績報告	担当課 自己評価	評価・課題・改善点
1	食育に関する情報の発信に努め、食への関心を高めます。	学校教育課	菊川市内12校で食育全体計画を作成し、食育指導の方向性の指針を明確にするとともに、各校の実態に応じた指導ができる環境づくりを目指し、児童生徒の食への関心を高めます。（小学校：総合的な学習の時間、中学校：キャリア教育等との連携）また、食育体験についても、小学校複数校で実施します。	各校の実態に応じた食育全体計画を作成し指導を行いました。また、小笠北小の学校農園で食育体験を行い、児童生徒の食への関心を高めることができました。	継続（現状を継続する）	各校の実態に応じた食育全体計画を作成し、指導を行います。食育体験についてもさらに充実させていきます。
		こども政策課	食に関する情報を視覚的にわかりやすい手段で子ども達へ伝え、食への関心を高めます。同時に保護者の意識も高められるよう、全園で通信を発行し情報発信をします。	地域に出かけ、野菜の収穫等を体験したり、自園で野菜を育てたりし、食物への関心を高め、食への意欲が膨らむようにしました。自園給食においては、食材を見たり触ったりすることで食への関心が高まりました。また、保護者には子ども達が体験する様子を掲示し、見てもらったり、様々な食材を摂取する、楽しく食事をする等の通信発行したりしました。子ども達が体験する様子を掲示し、家庭への啓発も行いました。	継続（現状を継続する）	体験を通して食に対する興味関心が広まり、食欲につながっていききました。引き続き、保護者への啓発も実施し、食への関心を高めていきます。
		教育総務課	給食提供者へ配布する給食だより等を活用し、食育の日やふじのくに地産地消の日などの情報を発信し食への関心を高める啓発を実施するため、給食だよりを毎月発行します。	給食だよりや給食時の放送用資料を活用して、食育の日やふじのくに地産地消の日、ふるさと給食週間などの情報を発信し、食への関心を高めることができました。	継続（現状を継続する）	月1回給食センターから情報発信する給食だより等を活用し、食に関する情報提供ができました。
		健康づくり課	広報菊川へ「明日のレシピ」に1食につき食塩相当量2.5g以下の献立から1品を掲載し、減塩のポイントも掲載します。	広報菊川に「明日の減塩レシピ」として1食につき食塩相当量2.5g以下の献立から1品を毎月掲載しました。メニューの説明では、減塩のポイントの他、季節に合わせた食材の献立とその食材の栄養素についての情報を掲載しました。	拡充（現状から拡大する）	広報菊川への記事掲載により、減塩に関する知識と旬の食材の栄養素についての情報を発信することができました。今後、市SNSの活用などによる情報発信について検討します。
2	保育園、幼稚園、学校、企業・事業所、各種団体を通じて正しい食習慣について普及啓発を行います。	子育て応援課	児童館や保育園への食育の出前を3回以上実施するとともに、乳幼児期の食事について健診や相談で伝えていきます。	児童館や保育園へ食育の出前行政講座を3回実施し、子どもや保護者への幼児期の食事やおやつについて、正しい食習慣の普及啓発を行いました。	継続（現状を継続する）	出前行政講話においては依頼者の希望内容に沿って、子ども達及び保護者への正しい食習慣の普及をしました。今後は若い世代への普及として、市SNSを活用し、献立等の普及啓発を行っていきます。
		こども政策課	食習慣や食事のマナーについては視覚的にわかりやすい教材等を活用し、園児へわかりやすく説明する機会を年間1回以上実施します。	食事のマナーや食習慣についての意識づけを、絵本や紙芝居を通して、各園、年間1回以上行いました。	継続（現状を継続する）	コロナ感染防止対策を講じた食事の仕方から、楽しみながら食事をするといった、食事の仕方にもなっているため、引き続き、食事のマナーや食習慣について、園児と共に絵本や紙芝居で確認する機会をつくっていきます。
		学校教育課	コロナウイルス感染防止に努めた上での給食指導や調理実習を通して、食事の大切さとマナーについて指導します。また、栄養職員が菊川市内12校を巡回指導し、よりよい食習慣について指導を行います。	栄養職員が全校を巡回指導し、よりよい食習慣について指導を行いました。給食指導や調理実習を通して、食事の大切さとマナーについて指導しました。	継続（現状を継続する）	全校での巡回指導を行うことができました。令和6年度も栄養教員による食育を引き続き充実させていきます。
		教育総務課	給食提供者へ配布する給食だより等を活用し、正しい食習慣についての情報を発信し普及啓発を実施するため、給食だよりを毎月発行します。	給食だよりや給食時の放送用資料を活用し、正しい食習慣についての情報を発信することができました。	継続（現状を継続する）	月1回給食センターから情報発信する給食だより等を活用し、食生活に関する情報提供ができました。

	行政の役割	担当課	令和5年度計画	令和5年度の実績報告	担当課 自己評価	評価・課題・改善点
3	野菜を食べる重要性や、一日の摂取量の目安を周知し、野菜を十分に食べる市民を増やします。	農林課	市内生産者による食育・教育ファーム事業の実施について、実施支援を行い、農業体験、調理及び実食により食べ物を大切にすることを養います。対象園は堀之内幼稚園愛育保育園・おおぞら認定こども園の3園とします。教育委員会と協力し、市内教育施設において、市内生産者と共に食育体験事業を実施します。	市内生産者による食育・教育ファーム事業として、堀之内幼稚園・愛育保育園において、夏冬2期に分けて季節の作物を育てる農業体験を実施しました。幼保園・こども園の食育活動で、畑での活動を行っていない園に対する活動用物資の支援として、おおぞら認定こども園において、プランターと培養土の購入費を助成しました。教育委員会と協力し、小笠北小学校において食育体験事業として、栽培野菜（キャベツ・ブロッコリー）の講義と播種体験を実施しました。	継続（現状を継続する）	活動用物資の支援を通じ、おおぞら認定こども園より畑活動を始める機会になったとご好評いただきました。今後も、食育・教育ファーム事業及び活動用物資の支援を引き続き実施し、食育の機会拡大を図ります。
		教育総務課	野菜を食べる重要性や一日の摂取量の目安を周知し、野菜を摂取する体制を構築し野菜を食する意識の向上を図るため、栄養教諭（学校栄養職員）による食に関する指導を学校等と連携し取り組み年60回を目標に実施します。	小中学校12校で栄養教諭（学校栄養職員）による食に関する指導を年115回実施し、野菜を食べる重要性や、一日の摂取量の目安を周知し、野菜摂取の大切さなどを意識させることができました。	継続（現状を継続する）	学校教育課や学校との連携し、小中学校12校で栄養教諭（学校栄養職員）による食に関する指導を実施できました。
		健康づくり課	出前行政講座、栄養セミナー、男性の料理教室、保健事業と介護予防の一体的実施事業等において、野菜摂取量についての講話を計5回実施します。	出前行政講座（2回）、栄養セミナー（1回）、男性の料理教室（2回）、保健事業と介護予防の一体的実施事業（3回）その他料理教室において、野菜摂取の目標量や「野菜プラス1皿」を伝えました。また、食の講演会においてベジチェック測定を実施し、日常の野菜摂取量について啓発をしました。	継続（現状を継続する）	フードモデルや手ばかり法を用いることで、野菜摂取量を視覚的に伝えることができ、ベジチェック測定では野菜摂取量を数値化し伝えることができました。今後もこのような手法を活用しながら野菜摂取の重要性を周知していきます。
4	栄養成分表示の見方の普及啓発をします。	健康づくり課	栄養セミナー、男性の料理教室において、栄養成分表示の見方についての講話を計3回実施します。	出前行政講座、栄養セミナー、男性の料理教室、保健事業と介護予防の一体的実施事業において「栄養成分表示の見方」を伝えました。	継続（現状を継続する）	外食や弁当などを購入する時に栄養成分表示のエネルギー量や食塩相当量などを見て、自身の摂取エネルギー等の指針とすること、食品の選び方の工夫などを周知していきます。
5	緑茶の効能の周知と茶葉の活用を呼びかけます。	茶業振興課	給茶機による呈茶を新型コロナ感染症対策を講じ、サービスを実施します。婚姻届提出者へ急須、お茶のプレゼントを行います。また、お茶の淹れ方教室を開催し、健康マイレージのポイントの対象事業とします。引き続きお茶（緑茶）における効能について、市・茶業協会ホームページを活用し啓発を行います。	婚姻届提出者に急須、お茶のプレゼントを行い、若者家庭へのお茶の普及と消費の推進を図りました。（103件）出前行政講座等にてお茶の淹れ方教室を実施しました。（13回）健康マイレージのポイント対象事業としています。お茶（緑茶の効能）について、毎月庁舎内市民情報モニターにて広報・周知を行っています。市役所1階ロビーの給茶機呈茶サービスについては、新型コロナウイルスが緩和されたことにより、通常通りサービスを実施しました。また、給茶機のお茶の効能を掲示してPRしました。	継続（現状を継続する）	新しい家庭を築く若者や転入出者にお茶の美味しさや効能を再確認していただきました。また新型コロナウイルス感染症が5類感染症への位置付け変更により、菊川茶PRを実施する機会が増え、県の補助事業を活用し、消費拡大事業を行うことができました。お茶（緑茶）における効能を市・茶業協会ホームページを活用し、啓発を行うことを継続する必要があります。
		健康づくり課	茶葉を活用した料理を広報菊川に1回掲載します。健康づくり食生活推進協議会全体研修で茶葉を活用した料理を学びます。健康づくり食生活推進協議会による伝達講習会（調理実習）で、茶葉を活用した料理を地域に普及します。	健康づくり食生活推進協議会全体研修で、茶葉を活用した料理を3品学びました。茶葉を活用した料理を広報菊川に3回掲載しました。令和5年度から各地域での伝達講習会にて2回緑茶を使った調理実習を実施しました。	継続（現状を継続する）	菊川市健康づくり食生活推進協議会会員が、茶葉を活用したレシピを家族や知人に配布し、地域への普及ができました。今後も緑茶の効能の周知と茶葉の活用を進めていきます。
6	食に関する地域活動団体への支援をします。	健康づくり課	健康づくり食生活推進協議会の会員への研修会を5回実施します。令和5年度から、全体研修で学んだレシピを使った伝達講習会（調理実習）を各地区1回以上開催します。	健康づくり食生活推進協議会会員の研修会を6回実施しました。伝達講習会は、全6地区で11回開催しました。	継続（現状を継続する）	伝達講習会は各地区1回以上の開催でしたが、ほとんどの地区で2回開催できました。令和6年度からは会員と開催時期の見直しを行い、栄養セミナーの時期に合わせて開催することで会員の増加を図ります。

	行政の役割	担当課	令和5年度計画	令和5年度の実績報告	担当課 自己評価	評価・課題・改善点
7	特産品を活用した地産地消を推進します。	農林課	地域特産作物の販売イベント1回以上実施します。 新たな地域特産物の生産者を増やすための支援を行います。 小笠高校との連携による「小さな収穫祭」での市内農産物の販売を5回以上行います。 市内生産者による食育・教育ファーム事業の実施について、実施支援を行い、農業体験、調理及び実食により地産地消を促進します。対象園は堀之内幼稚園・愛育保育園・おおぞら認定こども園の3園とします。 教育委員会と協力し、市内教育施設において、市内生産者と共に食育体験事業を実施します。	地域特産作物（ちゃ豆）販売イベントをスーパーラック菊川店にて8月5日に実施し310袋を販売しました。 地域特産作物推進事業費補助金の活用推進を図り、今年度白ねぎの新規事業活用者が3人増加しました。 小笠高校生による「小さな収穫祭」において市内農産物の販売を5回行いました。 市内生産者による食育・教育ファーム事業としては、堀之内幼稚園・愛育保育園において夏冬2期に分けて季節の作物を育てる農業体験を実施しました。 幼保園・こども園の食育活動で、畑での活動を行っていない園に対する活動用物資の支援として、おおぞら認定こども園において、プランターと培養土の購入費を助成しました。 小学校での食育体験事業としては、教育委員会と協力し、小笠北小学校において食育体験事業として、栽培野菜（キャベツ・ブロッコリー）の講義と播種体験を実施しました。	継続（現状を継続する）	地域特産作物（ちゃ豆）販売イベントを通じ、市民の食と農について親近感を得るとともに、生産と消費の関わりや市内食文化について、理解を深める絶好の機会となったと考えます。来年度以降も地域特産作物のイベント回数を増やす検討をします。 引き続き地域特産物として推奨していける作物の生産者数増加を目指し、市民の健全な食生活の実現に繋がります。 食育・教育ファーム事業及び活動用物資の支援を引き続き実施し、食育の機会拡大を図ります。
		茶業振興課	市内幼保育園、小中学校へ給食飲茶の提供を行い、お茶を飲む食生活の推進を図ります。 小学校3年生を対象としたお茶の文化・歴史の継承のための学習を、地元生産者、インストラクターや茶商と連携し実施します。（9小学校へ各1回の実施）	市内幼保育園、小中学校へ給食飲茶の提供を行い、お茶を飲む食生活の推進を支援しました。また、小学校3年生を対象としたお茶の文化・歴史の継承のための学習を、地元生産者と連携し実施しました。（9小学校各1回実施）	継続（現状を継続する）	新型コロナウイルス感染症が5類感染症への位置付け変更により、昨年度は8校だったが、市内小学校9校全てにおいて、小学校3年生を対象としたお茶の文化・歴史の継承のための学習を実施することができました。
		教育総務課	農協のミナクルふれあい菊川の里や市内の農産物生産者・関係者と連携・協力し、地元農産物を活用した献立で学校給食を提供するよう努めます。市内産食材を積極的に活用するふるさと給食週間を年3回実施し地産地消を推進します。	農協のミナクルふれあい菊川の里や市内の農産物生産者の協力により、特産品を活用した学校給食を提供し地産地消を推進することができました。 市内産食材を積極的に活用するふるさと給食週間を年3回（6月・11月・1月）実施し地産地消を推進できました。また、昨年度に引き続き小笠高校生考案の市内産農作物を使った新たな給食メニュー「たれ芽ランチキッツ」を3月12日に提供しました。	継続（現状を継続する）	農協のミナクルふれあい菊川の里を主として、生産者や関係者の協力により、特産品を活用した学校給食を提供できました。
8	和食（日本型食生活）を推進します。	教育総務課	和食（日本型食生活）を積極的に給食メニューに取り込んだ学校給食を提供し、和食の日（11月24日）近辺には和食献立を実施します。	和食（日本型食生活）を積極的に給食メニューに取り込み提供ができました。 和食の日（11月24日）にはだしを味わう和食給食をテーマとしまして、かつお節と昆布のだしを使ったすまし汁を提供できました。	継続（現状を継続する）	和食を積極的に給食メニューに取り込み提供ができました。
		健康づくり課	栄養セミナー、男性の料理教室、健康づくり食生活推進協議会研修において、和食の献立を計3回取り入れます。栄養セミナーでは日本型食生活についての講話を実施します。	出前行政講座、栄養セミナー、男性の料理教室、健康づくり食生活推進協議会において主食、主菜、副菜の揃った日本型食生活についての講話を実施しました。 栄養セミナー、男性の料理教室、健康づくり食生活推進協議会では、和食の献立での調理実習を行いました。	継続（現状を継続する）	一汁三菜の献立では高塩分食になってしまう傾向があるため、主食、主菜、副菜の揃った和食（日本型食生活）に内容を改め啓発していきます。
9	「食育の日」「共食の日」の啓発に努めます。	教育総務課	給食提供者へ配布する給食だより等を活用し、食育の日や共食の日などの啓発を実施するため、給食だよりを毎月発行します。	給食だよりや給食時の放送用資料を活用し、食育の日や共食の日などの啓発ができました。	継続（現状を継続する）	月1回給食センターから情報発信する給食だよりを活用し、食育の日や共食の日などの啓発ができました。
		健康づくり課	広報菊川5月号に「食育の日」について掲載します。 新しい生活様式を实践した上での共食についても料理教室で使用する献立表等の配布資料に2回以上記載し、啓発していきます。	調理実習の献立表に掲載し、講話の中で「食育の日」「共食の日」の普及啓発をしました。また、「食育の日」PRののぼり旗を栄養指導室とふれあい広場等の出展時に掲示しました。	継続（現状を継続する）	調理実習、伝達講習会の献立表へ「食育の日」「共食の日」の掲載をしました。 栄養指導室の他、ふれあい広場と地区センターまつりでののぼり旗の掲示を行い普及啓発ができました。

【領域2 運動】

	行政の役割	担当課	令和5年度計画	令和5年度の実績報告	担当課自己評価	評価・課題・改善点
1	生活習慣病、ロコモティブシンドローム予防などのための運動について正しい知識の普及に努めます。	長寿介護課	出前行政講座や介護予防教室等で運動について正しい知識の普及を行います。介護予防教室のうち健やか教室は拠点を変え、新たな場所で開催することで新たに介護予防に参加する人が増えるよう努めます。 また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業として、新たに3か所の地域の通いの場等への積極的関与を行い、菊川いきいき体操等の普及並びにフレイル状態の改善を目指します。 今後も、長寿介護課受付カウンター前の動画や体操カレンダーの設置を継続し、菊川いきいき体操の普及に努めます。また、介護予防支援対象者に運動機能向上のパンフレットを配布します。	出前行政講座24回445人に運動についての普及を行いました。また、健やか教室は昨年と開催場所を変更し、参加者については前期では延べ125人、後期は延べ人数113人が参加でした。高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業として、市内9か所（新規団体3か所、令和3年度から継続3か所、令和4年度から継続3か所）の地域の通いの場への積極的関与を行い、計24回訪問し延べ340人へ運動や健康に関する指導を行いました。 介護予防支援対象者179人に運動機能向上のパンフレットを配布しました。 長寿介護課受付カウンター前で菊川いきいき体操の動画を上映したり、各種講座で体操カレンダーの配布を行いました。また、講座開始前の待ち時間にきくがわ体操の動画を流すなど、ご当地体操の普及啓発に努めました。	継続（現状を継続する）	今後も、健康寿命の延伸を図るためにも、介護予防に参加する高齢者が増えるよう、ご当地体操等の普及啓発に努めていきます。また、事業を展開していく地区を変更するなどして、新規参加者が少しでも増えたり、新規の申込団体が増えるよう周知方法について検討していきます。
		健康づくり課	健康づくり推進委員に対し、運動研修を2回実施します。また、出前行政講座や健康チェックでは運動機能を測定し運動に関する知識の普及に努めます。	選択研修として運動研修を2回実施し、合計28人の健康づくり推進委員が参加しました。	継続（現状を継続する）	自治会活動が令和5年度から任意になったことにより実施機会は減少しましたが、今後も希望のある地区・自治会に対し運動についての知識普及を行っていきます。
2	運動や地域の活動などの情報提供を行います。	社会教育課	「広報菊川」「市ホームページ」「市SNS」「スポーツの広場（スポーツ推進委員だより）」等へ教室や講座等の情報を掲載します。また、全国大会等に出場する個人・団体に対し、スポーツ大会出場奨励金の交付等を行うことで、競技力向上への意欲や、各競技への関心が高められるよう進めます。	親子教室(20組48人/全5回)、シニア健康体操教室(43人/3会場各5回)、スポーツ講座(16人/全4回)を行いました。奨励金については、今年度は全国大会等に出場された方への授与を行い、大会後においても結果報告会等の表敬訪問ができるように調整し、感染症対策を講じた上で実施しました。	継続（現状を継続する）	多様な手段での情報提供は市民のニーズに即したサービスであり、スポーツ参加へのきっかけづくりには必須の取り組みです。 また、奨励金について内容を知らない方もいるため広報等により改めて周知をする必要があります。 市民の、スポーツに取り組む意欲向上に向けて、広報の研究・検討が必要と考えています。
		学校教育課	菊川市内12校で体育の授業や学校行事、部活動を通じて、子どもたちの運動への関心を高めます。	新型コロナウイルス感染防止に努めながら、体育の授業や学校行事、部活動において、子どもたちの運動への関心を高めることができました。	継続（現状を継続する）	感染防止に努めつつ、体育の授業や学校行事、部活動を通じて引き続き、子どもたちの運動への関心を高めます。また、学校ホームページなどを通じて、その様子を地域に発信することができました。
		地域支援課	市民活動団体やNPO等の活動に関する情報を収集し、情報機関等へ25回の情報発信します。	広報（市及び各地区コミュニティ協議会作成のもの）、市ホームページ、フェイスブック、きくせん通信を用いて、活動のPRを25回行いました。	継続（現状を継続する）	地域における活動は左記の方法で広報を行うことができました。
		健康づくり課	広報菊川、市ホームページ、市SNS等の情報発信をしつつ、運動教室を年5回以上開催し運動に関する情報を提供します。	健康マイレージ達成者への配布資料、特定保健指導対象者、結果改善教室、高血圧予防教室などの場面で運動啓発に関する資料や情報提供を行いました。	継続（現状を継続する）	結果改善教室や高血圧予防教室を国保の方に限らず市民に拡大し、参加募集を市SNSの周知を2回したことで利用者が増え、直接運動に関する情報提供を行えました。
3	児童館や保育園・幼稚園などと連携し、親子で体を動かす機会を提供します。	こども政策課	体を動かせる場所の提供に努め、身体を動かすことは乳幼児期に大切であることを伝えていきます。行事や活動を通じて、各園年間1回以上実施します。	参観時、行事等を通して、親子で触れ合いながら運動する機会を、年間1回以上実施しました。また未就園児や在園児降園後に園庭を開放し、安心して体を動かせる場を提供しました。	継続（現状を継続する）	引き続き、行事等に組み込みながら体を動かす機会を設けていったり、園開放も実施したりします。
		子育て応援課	毎月児童館で親子のふれあいを楽しむリズム遊びをはじめ、小中高生のための運動などの機会を設けます。	毎月未就園児親子を対象とした運動やリズム遊びなどをはじめ、小中高生のための体を動かす場や機会を提供しました。	継続（現状を継続する）	市ホームページなどを活用し、イベント情報を発信しました。
		子育て応援課	令和5年度から、より早期の支援や情報提供を兼ねて7か月児相談を6か月児相談（年24回）へ変更します。また、1歳お誕生日相談（年12回）を新たに設け、遊びや親子の愛着形成、健康等について情報提供や支援を行います。	赤ちゃん訪問や、乳幼児健康相談、乳幼児健診時に、児童館を紹介し、親子で体を動かす機会となるよう情報提供をしました。また、健診事後教室では児童館職員の方に来ていただき、児童館や子育て支援センターの紹介を行いました。	継続（現状を継続する）	赤ちゃん訪問や、乳幼児健康相談、乳幼児健診、教室等のあらゆる機会を捉えて情報提供をしました。

	行政の役割	担当課	令和5年度計画	令和5年度の実績報告	担当課 自己評価	評価・課題・改善点
4	運動機能の低下を防ぐための適切な運動の普及や、地域活動への支援を行います。	長寿介護課	出前行政講座や介護予防普及啓発事業の中で地域活動への参加を促します。 また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業として、新たに3か所の地域の通いの場等への積極的関与を行い、菊川いきいき体操等の普及並びにフレイル状態の改善を目指します。 今後も、介護予防リーダー養成を行うことで介護予防活動の推進を図り、介護予防教室での活動を重ねて地域での居場所作りの意欲を広げていけるよう支援していきます。併せて介護予防活動における介護予防ボランティアポイント制度を実施し、活動を活発化させていきます。	介護予防教室等で運動や地域活動への参加を促しました。 また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業として、市内9か所（新規団体3か所、令和3年度から継続3か所、令和4年度から継続3か所）の地域の通いの場への積極的関与を行い、計24回訪問し延べ340人へ運動や健康に関する指導を行いました。 介護予防リーダー養成講座には14人の参加があり新規の応援隊6人を養成することが出来ました。既存の応援隊の活動支援するための総会、定例会及び研修会を計5回開催しました。また、介護予防活動におけるボランティアポイントの利用を20人（延べ72人）が景品交換しました。	継続（現状を継続する）	今後、少しでも運動器の維持・向上が図られるよう、市民への教室等の運動機会の提供や地域で活動する団体への関与を継続していきます。 また、少人数でもできる応援隊の地域活動はとて重要であり、今後も養成及びフォローしていく必要があると考えます。
		健康づくり課	健康マイレージ事業では、運動に関する項目を取り入れ、マイレージシートを3,000枚以上配布します。	健康マイレージにおいて運動実施の項目を取り入れていきます。また、必須項目に血圧又は歩数の30日間記入とし、身体活動増加を促しました。マイレージシートは4,706枚の配布を行いました。	継続（現状を継続する）	健康マイレージ事業をきっかけとして、身体活動量が増加した方もいました。きっかけづくりとしての事業を継続しつつ、運動習慣を継続するための場の紹介や支援が必要です。
5	手軽にできる運動の提案や運動しやすい環境整備を行います。	社会教育課	子どもから大人まで誰もが手軽に楽しむことができるレクリエーションスポーツのイベントを開催します。なお、誰もが参加できるようボッチャ等のパラスポーツを取り入れて開催します。	2月にペタボード交流会(全20チーム)、3月にビーチボール交流会(全10チーム)を計画し開催しました。 また、親子教室については全5回（7月19日・26日、8月2日・9日・16日、親子20組48人）の満4歳から小学校3年生の親子を対象に、学校や園では学ぶことのできない様々なスポーツを親子で体験できる教室を開催しました。 また、パラスポーツであるボッチャをスポーツレクリエーションKIKUGAWAに取り入れ多くの方に周知をすることが出来ました。	継続（現状を継続する）	新型コロナウイルス感染症が5類となり、多くの方が外に出る機会を望んでいるためか、コロナ禍前にはなかなか人が集まらなかった親子教室が、予約開始直後に定員一杯となりました。また、パラスポーツの普及については、実際に障がい者の方と一緒に実施でき対策が必要です。 今後は、多くの方に参加いただけるよう実施方法の検討や情報発信の強化をしていきます。
		都市計画課	散歩や運動を楽しめるよう、公園内の緑花木及び遊具の維持管理の徹底に努めます。 公園遊具保守点検回数6回／年 職員による公園施設点検2回／年	公園管理業務委託・公園遊具保守点検・緑花木管理業務委託等の実施、公園保全員の雇用によるきめ細かな公園管理、職員による公園施設の総点検を年2回実施することで、適切な公園の維持管理に努めました。	継続（現状を継続する）	草の成長が早い時期（4月～10月）には公園管理業務委託・緑花木管理業務委託・公園保全員による除草作業を行うことで適切な公園保全に努めました。 また、年6回の公園遊具定期点検を行い、点検結果により随時修繕対応を行うことで安全に利用できる公園とすることが出来ました。 今後も各公園の見回りや定期的な点検を継続し、安全で安心して利用できる公園施設としていきます。
		健康づくり課	11地区の活動、希望のあった自治体の活動で、出前行政講座や健康チェック等の自身の運動機能を測定する機会を設け、個々にできる運動の提案をしていきます。	12地区、8自治会に健康器具を貸出し、健康チェックを実施しました。 ウォーキングを3自治会、外部講師を招いてのピラティス教室を1自治会、グラウンドゴルフ大会を4自治会、ラジオ体操を1自治会が実施しました。	継続（現状を継続する）	地区センターまつりの再開で多くの地区で健康チェックを実施することができました。 自治会活動が任意となり機会は減少しましたが、今後も希望のある地区・自治会に手軽な運動の提案、運動機能測定の際の設定を実施していきます。

【領域3 休養・こころ】

	行政の役割	担当課	令和5年度計画	令和5年度の実績報告	担当課 自己評価	評価・課題・改善点
1	規則正しい生活習慣の大切さ、十分な睡眠や休養、運動や趣味などによるストレス解消法を学ぶ機会を提供します。	学校教育課	児童生徒の理解を進め、菊川市内12校で各種アンケートによる実態把握にも努めます。把握した結果をもとに、保健や家庭科の授業などを通して、規則正しい生活習慣について学ぶ機会を提供します。	各種アンケートにより児童生徒の実態把握を行いました。把握した結果をもとに、養護教諭が発行する保健だよりや保健の授業などを通して、規則正しい生活習慣について学ぶ機会を提供しました。	継続（現状を継続する）	今後も、各種アンケートによる実態把握やそれに基づいた、アドバイスや情報発信にも努めます。
		健康づくり課	こころの健康づくり講演会を1回開催します。また自殺予防週間や自殺対策月間に併せて睡眠やストレス解消法などの情報提供を2回行います。	一般市民向けにこころの健康づくり講演会（うつ病について）を1回開催（9月）、34人の参加がありました。自殺予防週間に併せ、広報菊川8月号へ記事掲載、市SNSによる周知、また、啓発展示コーナーを9月に3カ所、3月に4カ所で実施しました。自殺予防週間には2日間の街頭キャンペーンを行い、延べ250人への啓発資料の配布を行いました。	継続（現状を継続する）	こころの健康づくり講演会や広報菊川への掲載等、啓発活動を行い、学ぶ機会を確保します。若い世代に向けた情報発信を市SNS等で行っていく必要があります。
2	地域や企業・事業所と連携しながら、自殺防止やゲートキーパーの育成、こころの健康づくりなどの研修や広報活動を実施します。	商工観光課	健康づくり課との合同企業訪問や企業メールリスト等を活用し、情報提供や啓発活動を実施します。「健康づくりに関する取組み調査」については、企業が回答しやすい形式での実施を検討します。	合同企業訪問については新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、実施を見合わせました。商工観光課で実施している「企業概況調査」に併せ、「健康づくりに関する取組み調査」を配布することで、情報提供・啓発活動を実施しました。（92事業所）	継続（現状を継続する）	企業メールリスト等を活用し、情報提供、啓発活動を実施しました。健康づくりに関する取組み調査については回答率を向上させる工夫をする必要があると考えます。（令和4年度回答率：26.1%、令和5年度回答率：29.3%）
		健康づくり課	こころの健康づくり講演会や出前行政講座を企業に周知し希望を募ります。また2回の自殺予防キャンペーンを行い、市民や企業への啓発グッズの配布を行います。	こころの健康づくり講演会について献血事業所への周知を行い、メンタルヘルス相談窓口一覧や啓発資料の配布を行いました。また、自殺予防街頭キャンペーンを実施し、啓発グッズを市民へ配布しました。ゲートキーパー養成研修は2回60人の利用がありました。	継続（現状を継続する）	働く世代への働きかけが必要であるため、企業や地域での働きかけを継続していきます。
3	専門機関や相談機関の周知を行い、安心して相談できる体制を整えます。	子育て応援課	関係機関（児童相談所・医療機関・警察・学校等）と連携し、年間12回以上相談事業を実施します。また、虐待防止月間は市の広報などを通じて周知・啓発すると共に、市内の園・小中学校の児童に対しチラシを配布します。	関係機関と連携し、年間12回相談事業を実施しました。また、虐待防止月間は市の広報などを通じて周知・啓発を図ると共に、市内の園・小中学校の児童に対しチラシを配布しました。	拡充（現状から拡大する）	関係機関と連携し、相談事業を実施しました。令和6年度から設置されるこども家庭センターにおいて、妊産婦・子ども・子育て世帯の総合相談窓口を整備し、より相談しやすい体制を整えます。
		健康づくり課	市ホームページに掲載している相談機関一覧を更新し、こころの健康づくり講演会や出前行政講座などで配布します。また、2回の自殺予防キャンペーンを行い、市民に広く周知できるよう相談機関一覧を配布します。	市ホームページに掲載している相談機関一覧を更新し、こころの健康づくり講演会やゲートキーパー研修時、献血協力企業等に相談機関一覧を配布しました。また、自殺予防週間に実施したキャンペーンでは啓発グッズと一緒に相談機関の一覧を配布しました。	継続（現状を継続する）	必要な人に情報が届くように、市ホームページや広報菊川、イベント等で相談機関の周知に努めます。

	行政の役割	担当課	令和5年度計画	令和5年度の実績報告	担当課自己評価	評価・課題・改善点
4	地域活動やボランティア活動への参加を促し、その活動を支援します。	長寿介護課	出前行政講座や介護予防普及啓発事業の中で地域活動への参加を促します。 また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業として、新たに3か所の地域の通いの場等への積極的関与を行い、菊川いきいき体操等の普及並びにフレイル状態の改善を目指します。 今後も、介護予防リーダー養成を行うことで介護予防活動の推進を図り、介護予防教室での活動を重ねて地域での居場所作りの意欲を広げていけるよう支援していきます。併せて介護予防活動における介護予防ボランティアポイント制度を実施し、活動を活発化させていきます。	介護予防教室等で運動や地域活動への参加を促しました。 また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業として、市内9か所（新規団体3か所、令和3年度から継続3か所、令和4年度から継続3か所）の地域の通いの場への積極的関与を行い、計24回訪問し延べ340人へ運動や健康に関する指導を行いました。 介護予防リーダー養成講座には14人の参加があり新規の応援隊6人を養成することが出来ました。既存の応援隊の活動支援するための総会、定例会及び研修会を計5回開催しました。また、介護予防活動におけるボランティアポイントの利用を20人（延べ72人）が景品交換しました。	継続（現状を継続する）	今後、少しでも運動器の維持・向上が図られるよう、市民への教室等の運動機会の提供や地域で活動する団体への関与を継続していきます。 また、少人数でもできる応援隊の地域活動はとて重要であり、今後も養成及びフォローしていく必要があると考えます。
		地域支援課	協働の担い手の支援、参画機会の拡大等を目的に、4回の市民活動支援講座等を開催します。	市民協働スキルアップ講座（延べ38人）、きくがわ未来塾（9人）、中高生NP0体験セミナー（41人）、高校生まちづくりスクール（5人）の4回の市民活動支援講座を開催しました。	継続（現状を継続する）	市民協働センターに事業委託することで、有識者を講師として招くなど、より専門性を高めた形で開催することができました。
		健康づくり課（社会福祉協議会）	社会福祉協議会において、ボランティア活動に関する相談、情報提供、調整などを引き続き行います。ボランティア講演会を1回、傾聴ボランティア養成講座を1回開催します。	菊川市社会福祉協議会において、ボランティア活動に関する相談、情報提供、調整など行い、ボランティア講演会、福祉有償運送運転者講習会、はじめての手話講座、ボランティア学習会、災害ボランティア養成講座を開催しました。また、訪問傾聴ボランティアの派遣や様々な事情で公共の業者に依頼できないお宅から相談があり、草刈りを3件実施しました。	継続（現状を継続する）	コロナ禍を経て、全体的に活動者が減りました。グループ化だけではなく、個別にボランティアをしたい人の相談にのって活動へつなげていけるよう努めます。家でできるボランティアも参加しやすい形をつくれるよう努めます。
		健康づくり課	健康づくり推進委員に対しゲートキーパー養成研修を1回実施します。また、ゲートキーパー養成研修を出前行政講座に含め広く周知していきます。	こころの健康づくり講演会参加者、新規採用職員に対してゲートキーパー養成研修を実施し60人が受講しました。一般市民、健康づくり推進委員33人の参加がありました。	継続（現状を継続する）	ゲートキーパー養成研修を行い、ゲートキーパーの育成に努めます。
5	良い親子関係が築けるよう、子育て相談や健診事業、家庭訪問などを通じて、適切なアドバイスや支援を行います。	学校教育課	健康観察アプリを菊川市内12校で利用し、子どもの生活習慣を把握します。健康状態の把握や学級担任の日記指導、家庭連絡表や懇談会や個人面談などを利用し、良い親子関係づくりに向けたアドバイスを行います。長期休業前の事前指導では、規則正しい生活リズムの重要性を指導します。	学期はじめなどの健康チェックシートや健康観察アプリLEBER for Schoolにより生活習慣等の把握ができました。懇談会や長期休業前の全校及び学年集会等で規則正しい生活の重要性を指導しました。	継続（現状を継続する）	健康チェックシートや健康観察アプリにより、子どもの健康状態の把握や学級担任による日記指導や家庭連絡表を通して、生活習慣を把握し、規則正しい生活に向けたアドバイスを行います。
		こども政策課	保護者との積極的な信頼関係づくりをし、相談しやすい園づくりをします。個人面談、懇談会等、各園年間1回以上実施します。	園での子どもの姿を伝える等保護者との信頼関係づくりに取り組みました。個人面談、懇談会を年間1回以上実施しました。育児に対する不安や悩みなどにおいて、連絡ノート等でも常にアドバイスできるよう、保護者が相談しやすい環境づくりに努めました。	継続（現状を継続する）	保護者が子育てに不安を感じていることから、相談しやすい園の環境づくりに努め、積極的な保護者との信頼関係づくりに努めていきます。
		子育て応援課	子育て相談、家庭訪問などを通じ、情報収集に努め、子育ての悩み、ヤングケアラーの相談に対応します。（年40件以上）	子育て相談、家庭訪問などを通じ、情報収集に努め、年間178回の相談事業を実施しました。また、ヤングケアラーは市内の小中学校、高等学校等へポスター及びチラシを配布しました。	継続（現状を継続する）	子育て相談、家庭訪問などを通じ、情報収集に努め、相談事業を実施しました。 令和6年度から設置されるこども家庭センターにおいて、総合相談窓口で相談や訪問等を実施し、適切な支援を行います。
		子育て応援課	令和5年度から、より早期の支援や情報提供を兼ねて7か月児相談を6か月児相談（年24回）へ変更します。また、1歳お誕生日相談（年12回）を新たに設け、遊びや親子の愛着形成、健康等について情報提供や支援を行います。 また、伴走型相談支援については経済支援も併せて、よりきめ細かな支援を実施していきます。	令和5年度に始めた6か月児相談は計画通り実施することができました。また、1歳お誕生日相談は、保護者がゆっくりと相談できるような人数の多い日は月2回とし、年15回実施しました。事業を通して、保護者の相談に応じたり、必要な教室やサービスを紹介し、良い親子関係が築けるよう支援しました。 また、令和5年1月から開始された伴走型相談支援において、妊娠8か月の相談を新規に開始し、妊娠期からきめ細かな支援を実施しています。	拡充（現状から拡大する）	子育て世代包括支援センターを中心に、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行いました。 令和6年度からは、こども家庭センターにおいて父親支援教室を新規に開始し、母親だけではなく、父親へのサポートも実施します。

4 アルコール・タバコ・薬物】

	行政の役割	担当課	令和5年度計画	令和5年度の実績報告	担当課自己評価	評価・課題・改善点
1	適正飲酒や休肝日を設けることの大切さの周知に努めます。	健康づくり課	健康相談や特定保健指導実施時に、飲酒量の多い人へ1回以上啓発・保健指導を行います。	菊川すこやかプランの説明時に適正飲酒の重要性を伝えました。健康相談、特定保健指導時に飲酒量が多い市民には適正飲酒、休肝日を指導しました。	継続（現状を継続する）	様々な機会をとらえて啓発を行いました。適正飲酒できていない人もいるため、今後もより多くの機会をとらえ知識の普及を行っていきます。
2	アルコールと健康についての知識の普及を行います。	学校教育課	菊川市内12校において、薬学講座や保健の授業、祭典事前指導を通して、アルコールの害についての情報を発信し、誘惑時の対応についても学習します。	保健の授業を通して、アルコールの害について学びました。	継続（現状を継続する）	引き続き、保健の授業、または校医や薬剤師、警察や外部団体等と連携して進めていきます。
		健康づくり課	健康相談や特定保健指導実施時に、飲酒している方には1回以上パンフレットを用いて、啓発・保健指導を行います。	特定保健指導時に酒類に対する飲酒量や摂取カロリーを伝え、生活習慣の改善を図りました。また、健康マイレージ事業の自己申告ポイントの一つとして、啓発を行いました。	継続（現状を継続する）	特定保健指導や健康相談時等に、フードモデルやパンフレットを効果的に用いて啓発していきます。
3	タバコの危険性、禁煙方法の十分な情報提供を図ります。	学校教育課	菊川市内12校において、薬学講座や保健の授業を通して、たばこの害についての情報を子どもたちに発信します。	薬学講座の実施や保健の授業を通して、たばこの害についての学習を深めました。	継続（現状を継続する）	引き続き、校医や薬剤師、警察や外部団体等と連携して進めていきます。
		子育て応援課	母子健康手帳交付時、転入手続き時及びプレママ&パパサロン（年6回）において、タバコについての情報提供及び禁煙指導を実施します。	母子健康手帳交付者および転入妊婦311人に喫煙状況の確認をし、喫煙者には禁煙の指導を実施しました。また、プレママ&パパサロンにおいて96人に対してタバコの危険性についての話をしました。	継続（現状を継続する）	母子健康手帳交付時、転入手続き時及びプレママ&パパサロンにおいて、タバコの危険性等の情報提供及び禁煙指導を実施しました。今後も継続していきます。
		健康づくり課	総合検診（37日/年）の待ち時間に、肺がんモデルやパンフレットを配布し、情報提供を行います。	総合検診（37日/年）の待ち時間や保健指導の機会をとらえ、たばこの害についての肺がんモデルの掲示、パンフレットの配布をしました。	継続（現状を継続する）	引き続き、たばこの害や受動喫煙について啓発を行います。
4	家庭や職場での禁煙や分煙の普及を図ります。	商工観光課	健康づくり課との合同企業訪問や企業メールリスト等を活用し、情報提供や啓発活動を実施します。「健康づくりに関する取組み調査」については、企業が回答しやすい形式での実施を検討します。	合同企業訪問については新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、実施を見合わせました。商工観光課で実施している「企業概況調査」に併せ、「健康づくりに関する取組み調査」を配布することで、情報提供・啓発活動を実施しました。（92事業所）	継続（現状を継続する）	企業メールリスト等を活用し、情報提供、啓発活動を実施しました。健康づくりに関する取組み調査については回答率を向上させる工夫をする必要があると考えます。（令和4年度回答率：26.1%、令和5年度回答率：29.3%）
		健康づくり課	世界禁煙デー・禁煙週間にあわせ、茶こちゃんメールや市SNSで啓発をします。（年1回）	世界禁煙デー・禁煙週間に合わせて茶こちゃんメール、市SNSで啓発しました。また、併せて公共施設にポスターを掲示しました。	継続（現状を継続する）	引き続き、家庭や職場での禁煙や分煙の普及のため、たばこの害や受動喫煙について啓発を行います。
5	禁煙外来などを紹介し、禁煙者の増加を目指します。	健康づくり課	小笠医師会内で禁煙外来を実施している開業医一覧の見直し・作成をします。（年1回）健康相談や特定保健指導を実施し、喫煙習慣のある方に禁煙外来の紹介をします。	薬剤供給が不安定となり禁煙外来を中断している医療機関が多いことから、令和5年度は一覧の作成はせず個別相談にて対応しました。特定保健指導実施者のうち喫煙習慣のある方には、禁煙啓発の資料を使用した指導と共に個別指導にて相談対応しました。	継続（現状を継続する）	個人の状況に応じて、必要な情報提供や個別相談を実施しました。禁煙外来の実施状況について調査し、状況に合わせた情報提供が必要です。

	行政の役割	担当課	令和5年度計画	令和5年度の実績報告	担当課 自己評価	評価・課題・改善点
6	薬物乱用の健康への影響、法規制などの正しい知識の啓発を行います。	学校教育課	菊川市内12校において、薬学講座(危険ドラッグを含む)や保健の授業を通して、薬物の健康への影響についての情報を子どもたちに発信します。	薬学講座の実施や保健の授業を通して、薬物の恐ろしさや正しい知識についての学習を深めました。	継続(現状を継続する)	引き続き、校医や薬剤師、警察や外部団体等と連携して進めていきます。
		健康づくり課	ポスターの掲示などを行い薬物についての啓発を行っていきます。	ポスターの掲示を行い薬物についての啓発を行いました。	継続(現状を継続する)	引き続き、薬物に関する啓発活動を行います。

## 【領域5 歯と口の健康】

	行政の役割	担当課	令和5年度計画	令和5年度の実績報告	担当課 自己評価	評価・課題・改善点
1	むし歯や歯周病、オーラルフレイルの予防の知識普及を図るとともに、歯科医師と連携し、歯科保健事業の充実を図ります。	長寿介護課	歯科衛生士による歯と口の健康教室を地域サロン等の高齢者の集まりの場で開催します。また、介護予防支援対象者に口腔機能向上のパンフレットを配布します。出前行政講座の内容にオーラルフレイルを取入れ、定期的な歯科健診を呼びかけます。歯科衛生士による訪問を実施し、フレイル予防教室の中の1回をお口の健康をテーマに実施し、さらに歯科保健事業の充実に努めます。また、介護予防教室の中で、毎回健口体操を実施し、オーラルフレイル予防の具体的な方法を参加者に周知します。	地域のサロンにおいて、歯科衛生士による歯と口の健康教室を6回開催しました。また、介護予防支援対象者179人に口腔機能向上のパンフレットを配布しました。歯科衛生士による訪問指導を6人に実施しました。フレイル予防教室を3回1コースとして、「口」をテーマに歯科医師、歯科衛生士、言語聴覚士と連携し、開催しました。	継続(現状を継続する)	新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、令和3～4年度は低調であったが、受講する市民や団体が増加傾向になっています。口腔については、運動による介護予防と比較して市民の意識が低いように感じるため、今後もオーラルフレイルの取り込みの重要性について周知啓発していく必要がある。
		健康づくり課	市内の歯科医院に委託をする形で連携して5か月間歯周病検診を実施します。受診者に歯科医院で指導を実施してもらいます。市内歯科医院の歯科医師に講師となってもらい2回、8020研修を実施します。	市内の歯科医院に委託し6月から10月の5か月間、歯周病検診を実施し受診者155人に対して歯科指導を実施しました。6月に2回、8020研修会を実施し42人が虫歯や歯周病について学びました。地域医療を守る会総会では、歯の健康をテーマに講演会を実施し39人が聴講し、歯周病等について学びました。	拡充(現状から拡大する)	市SNSを利用して歯周病検診の受診勧奨を行っていますが、受診者数の伸びが見られません。歯周病検診を受けてもらえるよう周知について工夫をする必要があります。歯周病検診では、健康増進法の対象者拡充を受け新たに20、30歳代を対象に加え実施します。
2	学校や地域、企業・事業所と協力して、ライフステージに応じた歯科保健対策を推進します。	長寿介護課	歯科衛生士による歯と口の健康教室を地域サロン等の高齢者の集まりの場で開催します。また、介護予防支援対象者に口腔機能向上のパンフレットを配布します。出前行政講座の内容にオーラルフレイルを取入れ、定期的な歯科健診を呼びかけます。歯科衛生士による訪問を実施し、フレイル予防教室の中の1回をお口の健康をテーマに実施し、さらに歯科保健事業の充実に努めます。また、介護予防教室の中で、毎回健口体操を実施し、オーラルフレイル予防の具体的な方法を参加者に周知します。	地域のサロンにおいて、歯科衛生士による歯と口の健康教室を6回開催しました。また、介護予防支援対象者179人に口腔機能向上のパンフレットを配布しました。歯科衛生士による訪問指導を6人に実施しました。フレイル予防教室を3回1コースとして、「口」をテーマに歯科医師、歯科衛生士、言語聴覚士と連携し、開催しました。	継続(現状を継続する)	新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、令和3～4年度は低調であったが、受講する市民や団体が増加傾向になっています。口腔については、運動による介護予防と比較して市民の意識が低いように感じるため、今後もオーラルフレイルの取り込みの重要性について周知啓発していく必要がある。
		学校教育課	菊川市内12校で年度当初の歯科検診や就学時健診、また、学級活動や保健の授業を通して、子どもたちの歯と口の健康への関心を高めます。	歯科検診や就学時健診、また、学級活動や保健の授業を通して、子どもたちの歯と口の健康への関心を高めることができました。	継続(現状を継続する)	引き続き、歯科検診や就学時健診、また、学級活動や保健の授業を通して、子どもたちの歯と口の健康への関心を高めていきます。
		商工観光課	健康づくり課との合同企業訪問や企業メールリスト等を活用し、情報提供や啓発活動を実施します。「健康づくりに関する取組み調査」については、企業が回答しやすい形式での実施を検討します。	企業メールリストを活用し、情報提供や啓発活動を実施しました。(92事業所)	継続(現状を継続する)	企業メールリスト等を活用し、情報提供、啓発活動を実施しました。健康づくりに関する取組み調査については回答率を向上させる工夫をする必要があると考えます。(令和4年度回答率：26.1%、令和5年度回答率：29.3%)
		地域支援課	健康づくり推進委員が地域で行う8020運動がコミュニティ協議会の活動において円滑に行えるよう、11地区で支援をします。	健康づくり推進委員が、10地区の地区センター祭りにて、健康チェックと歯科保健の啓発資料配布できるよう支援をしました。(町部地区は7月の朝市で実施)	継続(現状を継続する)	4年ぶりに全地区(当初計画のない町部地区を除く)で地区センター祭りの開催ができました。

	行政の役割	担当課	令和5年度計画	令和5年度の実績報告	担当課自己評価	評価・課題・改善点
		子育て応援課	感染対策を講じながら、年間6回小学生を対象に集団での歯科検診、フッ素塗布を実施します。また、事業対象者に向けて、歯科保健啓発資料を配布していきます。	学童集団フッ素塗布は1クール計6回実施しました。また、合わせて子どものころからの定期的な受診やかかりつけ歯科医についての勧めを行いました。	拡充（現状から拡大する）	小さいころからの歯科保健の重要性を考え、令和6年度は回数をコロナ禍前に戻し、上半期下半期の年間2回実施します。（2クール計8回実施）
		健康づくり課	8020研修会を年2回行い、8020推進委員となってもらいます。地区センター祭りで8020推進活動を実施してもらい、幅広い年代に啓発を行います。また、健康マイレージのポイント事業として啓発を図ります。	8020研修会を年2回開催し、受講者が地区センター祭りや3か所の自治会活動で8020活動を行いました。また、健康マイレージのポイント事業とし、参加者に口の健康について啓発を行いました。	継続（現状を継続する）	8020研修会を開催し、8020推進員を養成します。8020推進委員として、口の健康について啓発活動を行います。市はそのサポートを行います。また、健康マイレージのポイント事業を継続し多くの人に啓発をします。
3	永久歯が生えそろう中学生までのフッ化物利用（歯科健診・歯科保健指導を含む）の機会を提供します。	学校教育課	菊川市内12校で小学生フッ素塗布事業について周知を行う。永久歯が生えそろう中学生までのフッ化物利用（歯科健診・歯科保健指導を含む）の機会を通じて、子どもたちの歯と口の健康を守ります。	歯科健診や保健の授業を通じて、子どもたちの歯と口の健康についての指導を行い小学生フッ素塗布事業について周知に努めました。	継続（現状を継続する）	引き続き、歯科検診や就学時健診、また、学級活動や保健の授業を通して、子どもたちの歯と口の健康への関心を高めていきます。
		こども政策課	歯科検診を実施し、乳幼児期に歯磨きする習慣を身につけます。家庭への啓発として、歯の大切さを知らせる通信を各園、年間1回以上発行します。	子育て応援課と協力して、フッ化物洗口、歯科健診等を実施しました。歯の大切さについて等通信を各園、年間1回以上発行しました。	継続（現状を継続する）	引き続き、家庭の協力を得られるよう園での取り組みについて情報発信し保護者との共有に努めます。
		子育て応援課	園児に対して、新たに1園でフッ素洗口を実施することとなり、市内10園でフッ素洗口を実施します。幼児健診、学童期においては歯科健診、フッ素塗布、歯科指導を実施します。	幼児健診（全65回）時に歯科健診とフッ素塗布・歯科指導を実施しました。園児には、10箇所の協力園でフッ素洗口を実施しました。学童集団フッ素塗布は、6日間に分けて実施しました。	継続（現状を継続する）	幼児健診における歯科健診とフッ素塗布・歯科指導は計画通り実施できました。園児に対しても、協力園でのフッ素洗口を実施しました。学童フッ素塗布は、上半期下半期の年間2回実施します。（4日×2クール）
4	かかりつけ歯科医を持ち、定期的な歯科健診の普及を図ります。	長寿介護課	歯科衛生士による「歯と口の健康教室」を地域サロン等の高齢者の集まりの場で開催します。また、長寿介護課の行う出前行政講座の内容の一部に、歯科に関する内容を取り入れるなどして周知に努めます。	地域のサロンにおいて、歯科衛生士による歯科教室を6回開催しました。フレイル予防に関する出前行政講座の内容に口腔の体操等を実施したり、歯科健診等について呼びかけを行いました。	継続（現状を継続する）	今後もかかりつけ歯科医を持ち、定期的な歯科健診の普及を行います。
		健康づくり課	市内の歯科医院へ委託・連携して歯周病検診を実施します。検診利用を市ホームページ、市SNS等で2回呼びかけ、かかりつけ医を持つきっかけとします。	6月、10月に2回の市SNSによる受診勧奨等の情報発信を行いました。6月～10月の5か月間、市内14歯科医院に委託し、歯周病検診を実施しました。要受診、要精密者の方は医療機関で治療や指導を受け、継続的な受診につながっています。	継続（現状を継続する）	市SNSの利用や他の検診・健診等の機会を利用し歯周病に関する啓発を続けます。市で実施する歯周病検診を利用せずとも受診を継続している方の受診把握も引き続き行います。
5	歯周病が全身に及ぼす影響について知識の普及を図るとともに、生活習慣病予防としての歯周病対策に取り組みます。	健康づくり課	年2回の8020推進活動をとおして、知識の普及を図ります。総合検診の待ち時間に歯周病に関するポスターを掲示して見てもらうと同時に歯周病に関連する資料を配付します。	8020研修会を受講した8020推進委員が地区や自治会活動の際にお口の健康について普及啓発を行いました。総合検診の待ち時間に啓発資料の掲示や配付を行いました。	継続（現状を継続する）	今後も機会をとらえて歯周病等のお口の健康についての啓発活動を行う必要があります。6月の「歯と口の健康週間」にあわせた啓発活動も検討する必要があります。
6	8020推進員を育成し、歯や口の健康づくり活動を支援します。	健康づくり課	年2回8020研修会を実施し、8020推進委員を育成します。	6月に2回健康づくり推進委員を対象に8020研修会を実施し、42人がお口の健康について学び、8020推進委員の登録をしました。	継続（現状を継続する）	8020推進委員研修を受講し、8020推進委員の登録者を増やすことに努め8020推進活動を実施していきます。

【領域6 健康管理】

	行政の役割	担当課	令和5年度計画	令和5年度の実績報告	担当課自己評価	評価・課題・改善点
1	若い時期から健康に関心を持ってもらえるように情報提供し、定期的に健診（検診）を受診するよう啓発を行います。	市民課	令和6年度中に40歳になる人を対象に特定健診の内容のわかる文書をナッジ理論を用いて作成し、年度末に送付します。平日忙しい方へ土曜日、夜間も受診できる医療機関をわかりやすく案内します。40歳になる人の受診料を無料化し、特定健診の受診を習慣にもらえるようにします。	令和5年度中に40歳になる人に、ナッジ理論を用いて作成した特定健診の案内を3月に送付しました。40歳の受診は12月25日受診分までで8人、昨年同時期は16人であり、受診者数は減少しましたが受診率では向上しました。8月25日時点の未受診者5,146人、内40～49歳607人に集団健診の案内を通知し、受診者は合計191人、内40～49歳は17人でした。AIを活用した受診勧奨通知を、8月22日に4,361通、内40～49歳637通を送付しました。5月下旬に、特定健診対象者に受診案内（受診券同封）を通知、5月に広報菊川、7月に市の公式LINEでお知らせしました。特定健診啓発用のポスターを市内医療機関とJA遠州夢咲、各地区センターに掲示依頼、健診のチラシとポスターを市独自で作成し、市内医療機関、JA遠州夢咲市内各店舗、各地区センター、商工会に配架及び掲示依頼し、特定健診の周知を図りました。	継続（現状を継続する）	若い世代に限らず被保険者全体の数が減少しており、令和5年度の特定健診受診率は36.96%で前年度の38.61%から減少しています。中でも若い世代の受診率は伸び悩んでいるため、引続き若い方の受診率向上に努めます。今後も若い時期から継続して特定健診を受診していただけるよう、受診者にとってわかりやすい案内になるよう改善していきます。
		健康づくり課	がん検診受診勧奨通知を20・30歳女性に送付します。（年1回）また、出前行政講座（茶ちゃっと！出張健康チェック）等で様々な世代が集まる会場やイベントへ出向いて検診の周知を積極的に行っていきます。	検診受診勧奨通知を20歳197人、30歳241人に送付しました。児童館や若い世代が集まるイベントに出向き、健康チェックと受診勧奨を行いました。	継続（現状を継続する）	個別の受診勧奨通知の送付とともに、若い世代が集まる場へ出向いての受診勧奨や測定会等を実施します。
2	受けやすい健診（検診）体制の整備をしていきます。	市民課	特定健診の集団健診を11月～12月までに4回実施します。総合がん検診との同時受診を11月～1月まで実施します。節目年齢（40歳、50歳、60歳、70歳）の人の受診料を無料化します。特定健診・特定保健指導について、平日昼間に時間がとれない指導対象者が休日、夜間も指導が受けられるよう業務委託を行います。	特定健診の集団健診を11月、12月に4日間、総合検診との同時実施を11月～1月に実施しました。各医療機関での特定健診受診期間は10月末までを基本としていますが、菊川市家庭医療センター等いくつかの医療機関では最長で2月末まで受診可能としました。特定保健指導を業務委託することで休日、夜間も指導が実施できる体制を作りました。	拡充（現状から拡大する）	今後も対象者が特定健診を受診しやすいよう集団健診や総合検診との同時実施を計画し、受診者の利便性の向上を図ります。総合検診と同日に保健指導を利用できる体制充実のため、民間委託内容を拡充していきます。
		健康づくり課	総合検診を37日間（うち土日を4日間、レディースデー（託児あり）を3日間、ポルトガル語通訳の派遣を10日間、11月からは特定健診と同時受診可）、婦人科検診は個別検診も選択できるようにし、受診しやすい環境を整えます。	総合検診を37日間実施しました。総合検診では土曜日に4日間、レディースデー（託児あり）を3日間、ポルトガル語通訳配置日を10日間実施し、受診しやすい環境を整えました。また、総合検診と特定健診の同時受診を27日間実施し、利便性の向上に努めました。	継続（現状を継続する）	引き続き、がん検診と特定健診の同時受診や土曜実施、レディースデーの設定、ポルトガル語通訳の配置をします。引き続き、受診しやすい環境を検討していきます。
3	企業・事業所などへ健康管理についての情報提供に努めます。	商工観光課	健康づくり課との合同企業訪問や企業メールリスト等を活用し、情報提供や啓発活動を実施します。「健康づくりに関する取り組み調査」については、企業が回答しやすい形式での実施を検討します。	企業メールリストを活用し、情報提供や啓発活動を実施しました。（92事業所）	継続（現状を継続する）	企業メールリスト等を活用し、情報提供、啓発活動を実施しました。健康づくりに関する取り組み調査については回答率を向上させる工夫をする必要があると考えます。（令和4年度回答率：26.1%、令和5年度回答率：29.3%）
		健康づくり課	企業調査を1回実施し、希望した企業に対して健康教育等の準備をします。また、献血依頼の訪問をする全企業に、情報提供等行っていきます。	9月に商工観光課の企業調査と一緒に事業所に対して、出前行政講座等の希望調査等を実施し、27事業所から返信がありました。	拡充（現状から拡大する）	健康教育希望が6事業所、献血を今後実施してもよいとの回答が3社ありました。新型コロナウイルス感染症の影響で中断していた企業訪問を再開し企業等と連携して健康づくりに取り組みます。

	行政の役割	担当課	令和5年度計画	令和5年度の実績報告	担当課自己評価	評価・課題・改善点
4	健診（検診）の結果を正しく理解し、生活習慣の改善や医療受診ができるよう支援します。	健康づくり課	月に1回健康相談（健康チェックの日3回、出張健康相談5回）その他出前行政講座（茶ちゃっと！出張健康チェック）を随時行う計画です。 結果改善教室を年21回、高血圧予防教室を年3回実施します。特定保健指導については杏林堂に委託し、指導を受ける機会を増やします。 健診結果から医療が必要な人へ受診勧奨通知や訪問をして受診を促します。	健康相談12回（1回は健康チェックの日、5回は地区センターで出張健康相談を実施）、出張健康チェックは27回実施しました。 健診結果改善教室29回（初回運動8回・初回栄養9回・継続運動12回）、病態別教室（高血圧予防教室）を年3回実施しました。 特定保健指導では、分割実施を（株）杏林堂薬局に委託し指導を受ける機会の増加を図りました。特定健診結果において要医療未受診者（血糖）については、訪問にて受診勧奨を実施しました。	拡充（現状から拡大する）	令和6年度は出張健康相談事業を年24回、市内各地区センターで実施する予定です。また引き続き、出前行政講座として出張健康チェックも行い、より市民の生活場面に寄り添った健康支援を行えるようにしていきます。
5	転入者など、新規健診（検診）対象者が受診しやすいよう、情報提供に努めます。	健康づくり課	市民課窓口での転入者への情報提供、広報菊川、茶こちゃんメール、市SNSは年2回ずつ、検診を周知していきます。	市民課窓口で、転入者に対して成人検診の案内を含む「転入された方へ」の通知を渡しました。広報菊川で3回、茶こちゃんメールと市SNSでは各2回ずつ、検診の周知をしました。	継続（現状を継続する）	引き続き、転入者を含む様々な方への情報提供を実施します。
6	健康づくりに関心を持って取り組む企業・事業所や団体の活動を支援します。	社会教育課	スポーツ協会、アプロス菊川主催のスポーツ普及事業に対して協力すると共に情報発信による支援を図ります。	スポーツ協会、アプロス菊川が実施する自主事業に対し、市民へのPR活動を行いました。また、スポーツ協会自主事業である菊川Cityマラソンにおいては、スタート・ゴール地点となる中央公民館利用について協力を行いました。	継続（現状を継続する）	コロナウイルス感染症が5類になり初めてのCityマラソンでしたが、コロナ禍前までの参加者には届きませんでした。全体的な参加者の底上げができるよう、広くPR活動など支援していきます。
		商工観光課	健康づくり課との合同企業訪問や企業メールリスト等を活用し、情報提供や啓発活動を実施します。「健康づくりに関する取り組み調査」については、企業が回答しやすい形式での実施を検討します。	企業メールリストを活用し、情報提供や啓発活動を実施しました。（92事業所）	継続（現状を継続する）	企業メールリスト等を活用し、情報提供、啓発活動を実施しました。健康づくりに関する取り組み調査については回答率を向上させる工夫をする必要があると考えます。（令和4年度回答率：26.1%、令和5年度回答率：29.3%）
		地域支援課	コミュニティ協議会に対して情報提供を行うとともに市民活動に関する相談窓口を設けます。	各地区のコミュニティ協議会定例会に、職員が出席し、市からの情報提供を行いました。	継続（現状を継続する）	各地区のコミュニティ協議会定例会に、職員が出席し、市からの情報提供を行っています。健康づくりに関する情報提供などをいただきましたら協力できます。
		健康づくり課	企業調査を1回実施し、希望した企業に対して、対象者に合わせた健康教育や出前行政講座を行います。	献血実施企業の訪問時に、出前行政講座の案内をしました。訪問企業からの出前行政講座の依頼はありませんでした。	拡充（現状から拡大する）	企業アンケートで出前行政講座を希望すると回答した企業に連絡をし、健康教育の機会を設けていきます。新型コロナウイルス感染症の影響で中断していた企業訪問を再開し企業等と連携して健康づくりに取り組みます。
7	市民が参加しやすい健康づくり事業となるよう、関係機関と連携して取り組みます。	社会教育課	体力測定会及びシニア健康体操教室を身近な場所で開催できるよう工夫をし、参加者の増加を図ります。また、市スポーツ協会自主事業「菊川Cityマラソン」、アプロス菊川主催の「深蒸し茶の里 菊川ファン駅伝」に係る情報発信等に協働で取り組みます。	体力測定会を5年振りに5月20日（堀之内体育館）、6月17日（市民総合体育館）の2日間で開催した。両日の参加者は166人と多くは無かったが、「健康チェックの日」として健康づくり課と合同で実施できた。 シニア健康体操教室は中央公民館及び2地区センターで（3会場、各5回、延べ181人）を実施しました。	継続（現状を継続する）	5年ぶりとなる体力測定は、健康づくり課との連携で合同で実施することができました。 シニア健康体操教室は、3会場の内、町部地区センターへの参加者が多く、他の会場との差が出ていることから、開催会場の検討を行い参加人数の増加を図ります。また、男性の参加者が少ないので、増加させる施策を講じていきます。
		健康づくり課	健康マイレージ事業への新規取り組み者の増加のため、市内医療機関や協力事業所等50か所以上にマイレージシート設置及びポスター掲示をしてもらい制度普及を図ります。また、ポイントの貯め方やシートの記入方法などを検討します。若年層の利用者取り込みに向け、電子媒体（アプリ）の利用について情報収集をします。	健康マイレージ事業は、プラザけやき他、市内医療機関や金融機関、スーパーなど協力機関91箇所での配布を行いました。最終達成者は328人でした。	継続（現状を継続する）	市民が参加しやすい健康づくりとして、市内企業との連携し、健康マイレージ事業への協力を仰いでいくことで若年層の取り組みについて対策していきます。マイレージ事業については仕組みをわかりやすいものにするなど引き続き検討していきます。

	行政の役割	担当課	令和5年度計画	令和5年度の実績報告	担当課 自己評価	評価・課題・改善点
8	子どもの病気の早期発見や発達支援のために、健診や相談、教室、訪問等を実施します。	こども政策課	関係機関と連携し支援が必要な子どもへの継続的な支援ができるよう、全園で取組みます。	各園で該当児保護者に声をかけ、受診や相談を促しました。	継続（現状を継続する）	関係機関と情報を共有し、保護者理解を得られるように努めました。
		学校教育課	菊川市内12校で就学時健診や学期はじめの健康診断、身体測定を実施し、子どもたちの健康への関心を高めます。	全校で身体測定を実施しました。保健室前の廊下には健康に関する資料を掲示し、自分の身体への関心を高める学校がありました。	継続（現状を継続する）	今後も掲示、健康診断や身体測定を通して、子どもの健康への関心を高めます。
		子育て応援課	乳幼児健康相談（年36回）、1歳お誕生日相談（年12回）、幼児健診（年65回）、子育て支援教室・一次療育教室を月1～2回等を実施し、子どもの病気の早期発見や発達支援を行います。また、市の公式LINEの登録を勧め、健診の周知に努めます。	乳幼児健康相談を36回、6か月相談を毎月2回、1歳6か月・2歳・2歳6か月・3歳児健診を実施しました。また、新規に1歳児お誕生日相談を開始しました。離乳食教室12回、子育て支援教室や一次療育教室等も月1～2回実施しました。一次療育教室については、グループ分けをし、個人に寄り添った支援ができるよう実施しました。支援が必要な児に幼児相談（発達検査）（157件）や園訪問を実施し、育ちの確認や支援方法の確認を行いました。	拡充（現状から拡大する）	健診や相談、教室等については計画通り実施できました。受診者の相談時間が確保できること、待ち時間を少なくし負担を減らすよう、健診1回の人数を調整して実施していきます。令和6年度から発達に関する相談の対象を「18歳までの子ども」に拡大して切れ目のない支援に努めます。園や学校等、関係機関と今後も連携して取り組んでいきます。
9	妊婦健診・乳幼児健診の未受診者の状況を把握するようにします。	子育て応援課	引続き、ハガキや電話、家庭訪問などで未受診者に対し、1回以上の受診勧奨と状況把握に努めます。	健診未受診者への個別通知、電話連絡、家庭訪問等で1対象者につき1回以上の状況把握を実施しました。また、未受診者への通知について漏れがないようフローチャートを作成しました。	継続（現状を継続する）	ハガキや電話でも連絡が取れない場合、家庭訪問や園などの他の機関と情報を共有し、受診勧奨に努めました。市で作成している乳幼児健診の日程が記載されている健康カレンダーの方向性を研究しながら、未受診者対策を考えていきます。
10	学校と連携して、思春期教育を実施します。	学校教育課	菊川市内12校で保健の授業や宿泊行事の前等に各種講座を開催し、思春期教育の充実に努めます。	保健の授業や各種講座を開催し、思春期教育を行いました。	継続（現状を継続する）	引き続き、授業や講座を通じて、思春期教育の充実に努めます。
		子育て応援課	市内全小学校で思春期講演会を実施します。中学校3校では、全学年での思春期講演会を引き続き実施します。	小学校9校18学年で、菊川市立総合病院の助産師を講師に思春期講演会を実施しました。中学校3校では、中学1年生に対して菊川市立総合病院の助産師等に講師を依頼し、中学2年生に対し市保健師を講師に、中学3年生に対し菊川市立総合病院産婦人科医を講師に依頼し、それぞれ思春期講演会を実施しました。	継続（現状を継続する）	各学校、菊川市立総合病院と連携し、中学校については全校全学年に対し、実施しました。小学校からの開催が増えたため、希望時期が集中しないよう調整して実施できました。